

西伊豆町告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更することについて、静岡県事務処理特例条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

平成23年6月21日

西伊豆町長 藤井武彦

あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域	面積
大字安良里字保尻 1010 番 13 地先から字杉浦 904 番地先までの公有水面埋立地	大字安良里字保尻	872.93 平方メートル
大字安良里字杉浦 905 番 2 地先公有水面埋立地	大字安良里字杉浦	217.78 平方メートル
大字安良里字杉浦 908 番 1 地先から字越路 915 番 2 地先までの公有水面埋立地	大字安良里字杉浦	681.31 平方メートル
大字安良里字越地 915 番 2 地先公有水面埋立地	大字安良里字越地	58.86 平方メートル